

平成 29 年度第 1 回湖南省環境審議会 議事要旨

日 時	:平成 29 年 11 月 21 日(火) 15:00~16:45
開催場所	: 湖南省役所東庁舎 3 階大会議室
出席委員	: 成瀬、鈴木、藤井、野呂、池田、蕪内、船越、足立、吉川、安達、北村、明石 (12 名)
欠席委員	: 高畑、上西 (2 名)
事務局	: 萩原部長、加藤課長、山本課長補佐、堀田主査、渡邊専門員 (5 名)

1. 開会 (司会:総務部生活環境課長)

(1) あいさつ

- ・萩原総務部長あいさつ

(2) 委員紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局の紹介

(3) 会長及び副会長の選出について

- ・事務局より、環境審議会について説明
事務局案により、会長は成瀬委員、副会長は鈴木委員を選出し、承認
- ・成瀬会長あいさつ

2. 議事 (議長:成瀬会長)

「湖南省環境審議会規則第 3 条 2 項に基づき本日の出席委員は 14 名の内出席は 12 名であり過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と事務局から報告。
湖南省環境審議会規則第 3 条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

(1) 報告事項

- ・生活環境課より湖南省環境基本計画について報告 (会議資料 P1~P14)

審議会委員意見	事務局
■①土とのふれあいプロジェクトについて 委員:新規就農希望者等、湖南省に魅力を持って入ってくる方がどれほどいるのか把握しているか。また耕作地の面積が増えているのか把握はしているか。そのようなデータも提供いただけるとよいが。	生活環境課で把握している内容は無く、現段階で提供できるデータが無いが、委員の皆様 に情報提供できるものがあれば会議でも示したい。

■②里山プロジェクトについて

委員：里山が荒れてきているので、このボランティアの取組みが活発になるとよい。間伐ができていないので、住民の力で里山を美しくしたいと願っている。

委員：外来生物であるアライグマがぶどう園で大量に捕獲されたこと事や、川でカミツキガメが現れる事もあり、子ども達に危険が及ぶ。猪等の発生・被害も、里山保全と関係があり、ヒトとの離隔ができていないことにも原因がり、現状近隣の見廻りをするだけでは対策は難しい。耕作放棄地等も、放置できないとは思いますが人の土地であるため手が出せない。計画策定からの時間軸でみると取組みは進行しているとも言えるが、これを知らない人も多いのではないか。

委員長：次期計画では外来生物問題、異常気象、温暖化、高齢化等、目まぐるしい変化を住民の声と共に見据えながら、現在の計画との擦り合わせが必要である。

■③バイオマス利活用プロジェクトについて

委員：廃油の回収をまちづくりセンターで行われているとのことだが、広報やPRはしているのか。

委員：提供されているバックデータが少ないが、湖南市で回収された油はどこでBDF化しているのか。

猪等の野生動物による獣害や、アライグマ、ハクビシン等の外来生物の問題、生物多様性の取組み等は環境基本計画の中では書かれている内容であるが、この11の重点プロジェクトの中では取り上げていない。

しかし、これまでこの環境審議会の中でこういった課題や、里山の維持に関する課題等が議論されていることから、次期計画の内容を検討するにあたっては、現状を考えながら検討する必要があると考えている。

回収するための方法の周知のため、ごみの捨て方出し方マニュアルを発行しているが、知らない人がいることも考え、啓発の方法は検討していかなければならないと考えている。

年間4,000回収されているが、BDFでは無く、石鹼のリサイクルにできる業者に出している。リサイクルプラザでの環境学習でも石鹼づくりを通して、廃食油のリサイクルを呼びかける等している。

以前はBDFとして出していることもあったが、現在では石鹼へのリサイクルとして処理している。

委員：進捗の報告が分かりにくいので、4,000
0の回収量等も載せた方がよい。また、回収量
が4,0000では人口比では少なく、油が廃棄さ
れていることとなる。

湖南省で取り組んでいるイモ発電の内容は、
全国でも注目されている取り組みであり、就
労施設との連携による福祉と環境とのドッキ
ングが進んでいる。そういった実態も進捗と
して載せていくべきではないか。

■④うつくしふるさと風景プロジェクト

委員：湖南省では学校が関わりながら美しい
景観づくりに精力的に取り組んでいるように
思う。

委員：まちづくり協議会も花を植える等の取
り組みをしている。

■⑥低炭素のまちづくりプロジェクト

委員：こなんウルトラパワーの事業がどのよ
うな状況であるか。

湖南省に多く設置されている太陽光発電のト
ータルを把握したうえで市民共同発電所の取
組みを報告していくことが、必要であるので
あり、住民も理解しやすい。そういった資料
も報告に加えて、委員が議論できるようにし
て欲しい。

委員：購入した電力を供給するのではなく、
地域でつくった電力を地域に供給するとい
う、市の根本の考え方にに基づき、トッラン
ナーとして誇りを持って取り組んで欲しい。

次期計画策定時には評価を実施するため、そ
こで検討したい。

配布できる資料や市内の太陽光発電の設置状
況等で報告できる数値も事務局では把握して
いないが、地域エネルギー担当課と情報共有
しながら、この審議会においても情報提供で
きるものは報告させていただきたい。

こなんウルトラパワー事業展開については、
平成28年度10月1日から市内公共施設への
電力供給を開始している。切り替えることに
より、公共施設での電力使用料が約1000万円
削減となった。現在はモニター家庭への電力
供給にと取り組んでいるが、今後は事業所や
一般家庭への電力供給開始に取り組んで行
く。また、電力の調達も、市場からの購入で
はなく、市内で発電された電力で取り組める
よう発展させたい。

委員：事業所とのタグという視点で、EVの開発が進む三菱自動車との連携についても情報収集に努めていただきたい。

委員長：EVの発展は目を見張る部分がある、その状況を把握し、評価していくことが必要ではないか。

■⑧エコな語り部プロジェクト

委員長：エコな語り部は何名いるのか

委員：滋賀県環境事務所での取り組みではこういった出前講座のような取り組みはあるのか。連携できればなおよいのでは。

委員：滋賀県本庁では、温暖化対策の語り部の登録制度があり、市町での環境学習の場のセッティングがあれば講師派遣等はしており、家庭の環境診断として省エネのアドバイス等も行っている。市でも活用していただきたい。

■⑨平成義民（環境ボランティア）プロジェクト

委員：どのような分野の人なのかを登録しておかないと、要望があったときに、その内容に応じた講師を派遣できず活用できない。人数よりも分野で把握し、⑧のプロジェクトと併せて取り組みができるとうい。

委員：市民の関心も素朴な疑問だけでなくの専門的な関心もあるかと思うので、それにも応える必要である。産業廃棄物の処理に関する事等でも、非常に関心が高い。

委員長：産業廃棄物の処理に関する事で、事業所代表の委員の方から意見をきいてみたいが。

事業所との連携によるEVに関する取り組みについては、現在では検討していない。

平成義民（環境ボランティア）プロジェクトで登録のある人数は30人あり、その人材を活用しながら、出前講座への講師派遣の協力をしている。

出前講座への活用と連携のために、専門とする分野、活動分野ごとに、地球温暖化、廃棄物、リサイクル、新エネルギー等の分野毎に登録している。

委員：廃油・廃酸の回収をしている事業所で、産業廃棄物の中間処理業あるが、創業時の理念からゴミとして社内で処理はせずリサイクル率は約97%である。油は再生燃料として販売している。再生燃料に適さないものでも補助混ぜ合わせる等して補助燃料としている。地域住民との共生という部分では、事業所は住居と近接しており廃棄物を取り扱っていることから、匂い等にも非常に気を使っている。産業廃棄物の施設で悪いイメージもあるようで、工場見学に入ると、こんなに匂いが無いものなのと言われることもある。

前を流れる河川のホタルの保全や近隣小学校の環境学習へも協力している。他の事業所でも、ISOの関係からそういった活動もしている。エコな語り部という部分ではそういった事業所の活動を湖南省として情報収集しながらそれをヒントに取り組むとよいのではないか。

委員：コンクリートを生産する事業所であり、下水配管等の公共工事等に使われるものも生産しているが。工程により発生した産業廃棄物は地元業者に委託し、路盤材としてリサイクルされるものもあるが、さらにリサイクル率を高める研究も進めている。産業廃棄物はゼロにすることは難しいことではあるが、住民のイメージもあると思うので企業としては努力をしている。

委員：湖南工業団地では、団地協会にて茶釜川の清掃活動に取り組んでおり、ほぼ全ての事業所が参加している。また水質検査を定期的に行っている。化粧品を扱い事業所であるが、洗浄による廃液が生じるが、下水放流のための処理を行い検査後に放流している。以前は灯油で燃やし蒸発を行っていた。廃金属が発生する工場もあるが、有価物として売却

<p>している。</p> <p>エコな語り部の取り組みについては、今の子ども達にとっては、環境に配慮した取り組み等が当たり前になってきているところがあり、なぜ今この取り組みとしているのかという理由から伝えていく必要があるかと思う。</p> <p>別の話ではあるが工場にソーラーパネルを設置する際に塗装作業が生じ、降雨により塗料が流れるという事故が発生している。</p> <p>■⑩環境情報街道プロジェクト</p> <p>⑪環境作法書プロジェクト</p> <p>委員長：数値目標に届かず、取り組みとして難しい部分があるように思うが、残された計画期間で事務局としてはどのような考えであるか。</p> <p>■次期計画について</p> <p>委員：平成 30 年度からこの会議の開催を増やし、次期計画を検討していくということだが、その計画期間はどうか。</p> <p>委員長：実情の把握という部分が弱いと思うので、バックデータを意識的に集めこの会議に提供し審議できるとよい。</p>	<p>本日の委員の方からの意見を参考に、住民との情報共有に限らず、市内事業所と連携しながら情報収集し共有することも情報街道のルートであると考えられるため検討したい。</p> <p>第 2 次として平成 31 年度から 10 年間の計画となる。また現状の計画の報告や評価も併せてこの審議会で報告をさせていただく。</p>
--	---

・生活環境課より生活環境保全の取組について報告（会議資料 P15～P21）

審議会委員意見	事務局
<p>■工場立入調査について</p> <p>委員：18 事業所で実施されているが事前に連絡して行われているのか。</p>	<p>滋賀県甲賀環境事務所において事業所を選定し、事前調査資料を基に工場の立入調査が行われる。</p>
<p>■公害・苦情の対応について</p> <p>委員：平成 27 年度と比較して悪臭の案件が多いが何か原因として考えられるか。</p>	<p>自動車の板金工場からの有機溶剤の匂い等の苦情があったが、案件の件数が増えた理由として考えられるものはない。</p>
<p>■平成 28 年度環境調査結果の概要について</p>	

<p>委員：河川水質測定結果の内、生活環境項目の大腸菌群数の数値が桁違いに基準を超過しているがその原因等について分析・把握しているか。</p> <p>委員：環境省の見解もあると思うが、大腸菌はそもそも自然界に存在するものであり大腸菌が高いから何か危険があるものではない。動物の糞尿等の影響が調査結果に出るものであるが、心配するようなものではないと考えられる。</p>	<p>夏季と冬季で大きく数値が異なり、冬季では基準を超過しない事の方が多い。県下で琵琶湖に流入する全ての河川においても基準を超過する結果となっているという状況もある。原因を正確に把握する事は難しいが、一般的に夏場を増加する傾向にある。山地においては、動物の活動も数値に影響するため上流であれば数値が低いという結果が出るわけではない。A 類型という最も厳しい基準を参考にしているが、0-157 等の危険性のある大腸菌を特定し調査しているものではない。この結果はすぐに解決すべき大きな問題とは認識していないが、結果により住民の不安を煽ることにならないかという疑問はある。</p> <p>環境省においても大腸菌の扱いを生活環境項目の中で結果をどのように扱うか議論されている。</p> <p>この調査結果に対する基準のあてはめ方も、検討すべきかと思うが、琵琶湖に流入するということで、A 類型を基準としている。</p>
---	---

3. 閉会

鈴木副会長あいさつ